

平成 23 年 11 月 10 日

11 月定例所長会見における横村所長挨拶内容

○ 所長の横村でございます。

○ 東北地方太平洋沖地震の発生から 8 ヶ月が経とうとしています。

福島第一原子力発電所の事故および放射性物質の放出につきましては、福島県の皆さま、新潟県の皆さま、そして広く社会の皆さまに、引き続きご心配とご迷惑をおかけしておりますことを、あらためて心よりお詫び申し上げます。

まずは、福島第一原子力発電所の現況についてお伝えいたします。

原子炉の冷却につきましては、福島第一原子力発電所の 1～3 号機の原子炉压力容器底部における温度が 80℃以下に到達し、安定的な冷却に向けて進んできている状況です。

放射性物質の飛散抑制に向けては、1 号機において 10 月 28 日までに原子炉建屋カバーやフィルタ付排気設備等の設置工事を完了し、3、4 号機については、引き続き原子炉建屋上部の瓦礫撤去作業を実施しております。

また、10 月 28 日より、地下水による海洋汚染の拡大防止を図ることを目的に、1～4 号機の既設の護岸前面へ遮水壁を設置する工事に着手するなど、事故の収束に向けて一つひとつの工事を着実に進めております。

○ 次に、当発電所の状況についてです。

現在、当発電所の 5 号機と 6 号機については、安全・安定運転を継続しております。

定期検査中の 1 号機につきましては、津波対策として開閉所付近に設置した緊急用高圧配電盤から原子炉建屋内の非常用高圧配電盤への常設ケーブルの布設工事や原子炉建屋トップベント設備の設置が完了し、代替海水熱交換器設備に関する工事などを 11 月末頃までの作業期間で随時進めております。

次に、7号機においては、1号機と同様に津波へのさらなる信頼性を高める工事を順次進めており、定期検査の作業期間としては11月末頃までとなる見込みです。

また、7号機では今週から、運転中に使用しておりましたハフニウム型制御棒についての外観点検を実施しております。これまでの点検においては、タイロッド部のひびは確認されておらず、従来から知られている使用に伴い発生するひびが確認されておりますが、いずれも構造健全性に影響を与えるものではないと評価しております。点検作業は約2週間の予定で、確認作業を進めてまいります。

○ 次に、防潮堤の工事についてです。

11月1日より防潮堤の工事に着手いたしました。1～4号機の荒浜側に約1.5km、5～7号機の大湊側に約1km、あわせて総延長約2.5km、高さ海拔15mの防潮堤について、平成25年6月頃の完成を目指して工事を進めてまいります。現在、防潮堤の設置予定地において地盤改良工事を行っており、掘削や杭打ちなどの本格的な工事は12月半ば頃から始める予定としております。

この防潮堤の設置工事や、現在1，7号機の定期検査にあわせて実施している津波対策工事などを着実に進め、発電所のさらなる安全性、信頼性の向上に努めてまいります。

○ 次に発電所周辺における津波堆積物調査の実施についてです。

当社では、3月11日の東北地方太平洋沖地震以降、津波に対するさまざまな対策に取り組んできておりますが、発電所周辺における過去の津波の発生状況について、地域の皆さまにより一層のご安心をいただけるよう、津波堆積物の調査を実施いたします。調査は、来週より発電所周辺および佐渡において開始いたします。

今回の調査が津波評価のさらなる信頼性の向上につながるものと考えております。

○ 続いてストレステストの状況についてです。

ストレステストにつきましては、7月22日に原子力安全・保安院より指示文書を受領し、9月9日より1，7号機を対象にストレステストの一次評価を開始してきたと

ころですが、11月10日までに概ね6割程の進捗状況で評価を進めております。

今後、評価結果につきましては、取りまとめ次第、原子力安全・保安院へご報告するとともに、お知らせさせていただきます。

○ 最後に改善事例発表会の開催についてです。

当発電所では、11月29日に平成23年度の改善事例発表会を開催いたします。この改善事例発表会は、日頃、各社が実践している作業改善や業務改善への取り組み、並びにその成果を紹介し、お互いが切磋琢磨し、発電所全体で改善意識を高めていくというものです。今回は、当社と柏崎刈羽原子力企業協議会での共催としては、昨年引き続き2回目となり、当社と協力企業合わせて12の事例について紹介をする予定です。

詳細につきましては、後日、取材のご案内をさせていただきますのでどうぞ宜しくお願いします。

○ 本日、私からは以上です。

以 上

添付) 柏崎刈羽原子力発電所DATA BOX
プレス公表 (運転保守状況)

柏崎刈羽原子力発電所DATA・BOX(平成23年11月)

平成23年11月10日

① 発電所運転状況

プラント名	現在の 運転(発電)状況	前回定期検査	過去1年間の運転状況											補足説明				
			12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10		11			
1号機 110万kW (S60.9.18運開)	第16回定期検査中 定検停止期間:H23.8.6~	第15回 H19.5.4~H22.8.4 停止期間 H19.5.4 ~ H22.6.6 (1130日) (原子炉起動H22.5.31)	第16回定検による停止!															
2号機 110万kW (H2.9.28運開)	第12回定期検査中 定検停止期間:H19.2.19~	第11回 H17.9.3~H18.5.9 停止期間 H17.9.3 ~ H17.12.25 (114日) (原子炉起動H17.12.22)	第12回定検による停止!															
3号機 110万kW (H5.8.11運開)	第10回定期検査中 定検停止期間:H19.9.19~	第9回 H18.5.12~H18.9.15 停止期間 H18.5.12 ~ H18.7.27 (77日) (原子炉起動H18.7.24)	第10回定検による停止!															
4号機 110万kW (H6.8.11運開)	第10回定期検査中 定検停止期間:H20.2.11~	第9回 H18.4.9~H19.1.11 停止期間 H18.4.9 ~ H18.12.14 (250日) (原子炉起動H18.12.11)	第10回定検による停止!															
5号機 110万kW (H2.4.10運開)	運転中	第12回 H18.11.24~H23.2.18 停止期間 H18.11.24 ~ H22.11.25 (1463日) (原子炉起動H22.11.18)																
6号機 135.6万kW (H8.11.7運開)	運転中	第9回 H22.10.31~H23.3.9 停止期間 H22.10.31 ~ H23.1.26 (88日) (原子炉起動H23.1.23)	第9回定検による停止!															
7号機 135.6万kW (H9.7.2運開)	第10回定期検査中 定検停止期間:H23.8.23~	第9回 H22.4.18~H22.7.23 H22.4.18 ~ H22.6.28 (72日) (原子炉起動H22.6.26)	第10回定検による停止!															

※プラント名欄に記載してある出力は「定格電気出力」

② 発電所設備利用率(%) (10月末現在)

10月	30.6%
23年度累計	49.6%
運転開始後累計	64.1%

③ 発電所発電電力量(万kWh) (10月末現在)

10月	186,922
23年度累計	2,091,465
運転開始後累計	86,772,160

④ ドラム缶発生量(本) (H23年度第2四半期)

当期発生本数	332
貯蔵庫累積貯蔵本数	32,615
貯蔵庫保管容量	45,000

⑤ 使用済燃料貯蔵体数(体) (H23年度第2四半期)

使用済燃料貯蔵プール貯蔵体数	13,336
使用済燃料貯蔵プール管理容量	16,915
使用済燃料貯蔵プール貯蔵容量	22,479

⑥ 構内従業員データ(人) (11月1日現在)

		東京電力	協力企業	比率
県内	柏崎市	944	2,731	53%
	刈羽村	94	243	5%
	その他	112	1,015	16%
	小計	1,150	3,989	74%
県外		85	1,762	26%
合計		1,235	5,751	-
		6,986		100%
協力企業社数(社)		811		

※「比率」について端数処理の関係で数値と計が含まない場合がある。

⑦ 来客情報(人) (10月末現在)

	10月	年度累計
地元	901	8,032
県内	1,560	11,026
県外	1,498	10,265
国外	14	94
合計	3,973	29,417

⑧ 今後の主なスケジュール

予定日	内容
12月8日	次回定例所長会見予定

インターネットホームページアドレス
<http://www.tepco.co.jp/nu/kk-np/index-j.html>

東京電力株式会社
 柏崎刈羽原子力発電所
 広報部
 0257-45-3131(代)

プレス公表（運転保守状況）
～中越沖地震関連を除く～

平成23年11月10日
定例所長会見資料

No.	お知らせ日	号機	件名	内容
①	5月16日	7号機	タービン建屋（管理区域）における制御油の漏れについて（区分Ⅲ）	<p>（事象の発生状況） 平成23年5月15日午前3時13分、運転中の7号機において「EHC*1制御油漏えい」の警報が発生しました。現場を確認したところ、タービン建屋1階（管理区域）主蒸気加減弁のアクムレータ*2付属設備の配管接続部から油が滴下していることを確認しました。当該設備は、漏えいが発生した場合に、油を集めて漏えい検知器へ導き漏えいを検知できる設備を有しており、漏えいした油は約16リットルでした。また、アクムレータ付属設備上部に溜まった油については拭き取りによる清掃を行いました。 なお、漏えいした油については周辺への飛散はありません。</p> <p>（安全性、外部への影響） 漏れた油には放射性物質は含まれておらず、本事象による外部への放射能の影響はありません。</p> <p>（対応状況） 油漏れが確認された当該部の上流側に設置されている弁を閉止したことにより、漏えいは停止しております。当該設備については、油圧の脈動を抑える補助的な役割を有しているもので、プラントの運転に直接影響を与えるものではないことから、今定期検査までの間は使用しない運用としておりました。 定期検査において原因調査の為に点検を実施した結果、アクムレータ付属設備の配管接続部に面取りがなされており溶接が不十分となったため、当該部位に運転に伴う振動が加わり、溶接箇所にき裂が入ったことにより制御油の漏れが発生したことがわかりました。 アクムレータ付属設備について、配管接続の面取りがない構造の対策品に変更し、取替を実施しました。</p>
②	10月11日	7号機	定期検査中における制御棒の水圧制御ユニットに関する弁の不具合について（区分Ⅲ）	<p>（事象の発生状況） 定期検査中の7号機において、平成23年10月8日午後7時30分頃、点検後に実施する確認試験として、制御棒を駆動させる水圧制御ユニットに103体設置しているスクラムパイロット弁の動作確認を行っていたところ、1体の弁が正常に動作しないことを確認いたしました。</p> <p>（安全性、外部への影響） 現在、7号機は、全ての燃料を原子炉から取り出しており、保安規定等によりスクラム機能は求められていないことから、プラントの安全性に問題はありません。 また、本事象による外部への放射能の影響はありません。</p> <p>（対応状況） 不具合が確認されたスクラムパイロット弁について、予備品への交換を実施しました。 また、全数の動作確認を行い問題無いことを確認しました。</p>
③	10月12日	1号機	定期検査中における残留熱除去系電動弁の不具合について（区分Ⅲ）	<p>（事象の発生状況） 定期検査中の1号機において、平成23年10月6日、残留熱除去系（A）システムを復旧するため、最小流量バイパス弁を全閉から全開状態へ操作したところ、動作不良が認められたことから、分解点検を実施することとしておりました。 この時点で、当該弁が全閉状態において残留熱除去系の系統としての機能への影響がないことを確認しており、また、残留熱除去系（A）系統は待機要求がありませんでした。 その後、点検のための準備を行い、本日、当該弁の分解点検を実施したところ、弁棒の一部やシール部材に変形があることを確認しましたが、弁座・弁体に損傷は認められず、当該弁の機能に影響はないことを確認しました。</p> <p>（安全性、外部への影響） 分解点検の結果、当該弁の不具合により残留熱除去系（A）系統の機能への影響はなく、現在、1号機で保安規定上要求される原子炉への注水機能や原子炉の除熱機能は、他の系統により確保されており、プラントの安全性に問題はありません。 また、本事象による外部への放射能の影響はありません。</p> <p>（対応状況） 原因特定のため電磁接触器（スイッチ）の動作確認や当該弁に電源を供給する電源ユニットの内部確認、制御用ケーブルの健全性確認などの点検・調査を行いました。しかしながら点検・調査の過程において、弁が全閉位置となった場合に電源ユニット内の、駆動用電動機を停止する回路で何らかの不具合が発生し電磁接触器が正常に動作しないことが数回確認されたことから、今回の事象は駆動用電動機を停止する回路で一時的に何らかの不具合が発生し電動機が動作し続け、その結果、弁棒を変形させると共に、最終的に電動機が過負荷となり停止したものと推定しました。 今後、当該弁に電源を供給する電源ユニットを点検に伴って分解したため交換すると共に、弁棒等についても交換を行います。また、当該電源ユニットを収納する配電盤周辺で、配電盤の端子部に異物等を混入する可能性がある作業が行われていたことを確認したことから、異物が混入する環境にある配電盤の端子部については清掃を実施すると共に、今後配電盤周辺で作業する際は養生を改善します。</p>

プレス公表（運転保守状況）
～中越沖地震関連を除く～

平成23年11月10日
定例所長会見資料

No.	お知らせ日	号機	件名	内容
④	11月7日	7号機	定期検査中における非常用ディーゼル発電機の不具合について (区分Ⅲ)	<p>(事象の発生状況) 定期検査中の7号機において、非常用ディーゼル発電機*1(B)の潤滑油調圧弁*2の分解点検の一環として、当該弁の弁箱内側について浸透探傷試験を実施したところ、平成23年11月4日に複数の微細な孔のような指示模様を確認しました。</p> <p>(安全性、外部への影響) 今回の不具合については、非常用ディーゼル発電機の機能に影響を与えるものではなく、当該の非常用ディーゼル発電機は直近に実施した定例の運転確認試験においても機能が正常であることを確認しております。また、今回の点検の実施にあたっては、他の2台の非常用ディーゼル発電機について機能に問題がないことを確認しており、プラントの安全上の問題はございません。</p> <p>(対応状況) 今後、当該弁について詳細な状況確認や原因調査を行うとともに、当該弁の補修作業を実施いたします。</p>